

京都市告示第 188号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成9年1月8日  
付けで認可した中部越後屋敷町自治会について変更の届出があったので、  
同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成16年5月31日

京都市長 榎本 頼兼

変更があった事項及びその内容

変更があった事項	変 更 前	変 更 後
代表者の氏名	走井 晶子	青山 清任
代表者の住所	京都市伏見区深草越後屋 敷町 77-9	京都市伏見区深草越後屋 敷町 65-33

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)